

第 1 回
佐賀駐屯地に関する協議会
会議資料

日 時：令和 7 年 7 月 3 日（木）午前 10 時 30 分～

会 場：佐賀市役所本庁舎 南棟 2 階 庁議室

佐賀市 政策推進部 駐屯地対策室

佐賀駐屯地に関する協議会 構成員名簿

氏 名	所 属・役 職	備 考
いけだ かずよし 池田 一善	佐賀市 副市長	会長
えばら やすお 江原 康雄	防衛省 九州防衛局長	
やまさき かずや 山崎 和也	佐賀県 政策部 駐屯地調整室長	
なかしま ひろのり 中島 浩徳	佐賀県有明海漁業協同組合 南川副支所・運営委員長	
えぐち ひろき 江口 広樹	佐賀県農業協同組合 佐城エリア担当常務理事	
まつなが みきや 松永 幹哉	佐賀市議会 副議長	
ほしした つとむ 星下 努	佐賀市 政策推進部長	
かわそえ みつゆき 川副 光行	佐賀市 農林水産部長	
ばば よしこ 馬場 佳子	佐賀市 環境部長	

敬称略

合 計 9 名

第1回佐賀駐屯地に関する協議会 次第

日 時：令和7年7月3日（木）午前10時30分～

会 場：佐賀市役所本庁舎 南棟2階 庁議室

- 1 開 会
- 2 構成員紹介
- 3 組織体制・協議事項の説明
- 4 佐賀駐屯地の概要説明
- 5 意見交換
- 6 閉 会

◎佐賀駐屯地に関する協議会

※R7.7.3時点

佐賀駐屯地に関する協議会

■協議事項

- (1) 佐賀駐屯地の設置又は運用に伴う騒音、排水、道路交通、治安等周辺地域の生活環境の保全に関する事項
- (2) 佐賀駐屯地の設置又は運用に伴う漁業、農業その他の事業活動への影響並びに事業活動に係る損失、損害及び補償の報告に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要な事項

■組織構成

会長 佐賀市副市長
構成員 九州防衛局長
佐賀駐屯地司令（予定）
佐賀県 駐屯地調整室長
佐賀県有明海漁業協同組合 南川副支所・運営委員長
佐賀県農業協同組合 佐城エリア担当常務理事
佐賀市議会副議長
政策推進部長、農林水産部長、環境部長

■会議

定例会 年1回
臨時会 必要に応じて開催

生活環境部会

<部会長>

- ・環境部長

<構成員>

- ・政策推進部長
- ・佐賀市自治会協議会会長
- ・諸富校区自治会長会会長
- ・南川副自治会長会会長
- ・西川副自治会長会会長
- ・中川副自治会長会会長
- ・大詫間自治会長会会長
- ・東与賀自治会長会会長
- ・九州防衛局
- ・佐賀駐屯地

漁業部会

<部会長>

- ・農林水産部長

<構成員>

- ・政策推進部長
- ・佐賀県有明海漁業協同組合
諸富町支所・運営委員長
早津江支所・運営委員長
大詫間支所・運営委員長
南川副支所・運営委員長
広江支所・運営委員長
東与賀町支所・副運営委員長
- ・九州防衛局
- ・佐賀駐屯地

農業部会

<部会長>

- ・農林水産部長

<構成員>

- ・政策推進部長
- ・佐賀県農業協同組合
総務部 部長
佐城エリア総合部 総合部長
川副中央支所 支所長
東与賀支所 支所長
佐賀市もろどみ町支所 支所長
佐城南部営農経済センター 川副・東与賀事業所 所長
中部地区営農経済センター 佐賀市南部事業所 次長
- ・九州防衛局
- ・佐賀駐屯地

※部会は、必要に応じて開催

佐賀空港へのオスプレイ配備計画について

令和7年7月



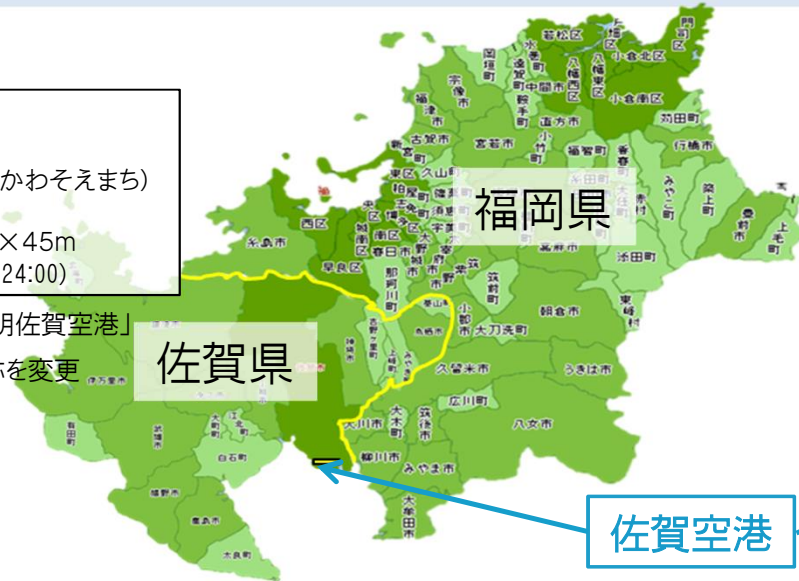
陸自オスプレイの佐賀配備に係るこれまでの主な経緯

- 2014年 7月 小野寺防衛大臣から古川佐賀県知事に要請。その後、武田防衛副大臣から古川佐賀県知事及び秀島佐賀市長に陸自オスプレイの配備計画等を説明。
- 2015年10月 中谷防衛大臣から山口佐賀県知事に、米海兵隊の利用の要請を取り下げ、自衛隊機の配備・移駐のみを要請することを説明。
- 2016年 6月 若宮副大臣から山口佐賀県知事等に佐賀駐屯地の施設配置案を提示。
- 2017年 7月 佐賀県議会が容認決議。
- 12月 佐賀市議会が容認決議。
- 2018年 8月 小野寺防衛大臣と山口佐賀県知事との間で合意事項を確認し、佐賀県が受入表明
- 2022年11月 佐賀県と佐賀県有明海漁協との間で公害防止協定の見直しを決定。
- 2023年 2月 井野防衛副大臣と坂井佐賀市長との間で、合意事項を確認し、佐賀市が受入表明
- 5月 防衛省と佐賀県有明海漁協の間で不動産売買契約を締結し、駐屯地用地を購入。
- 6月 駐屯地整備に関する工事について、現場での作業に着手。
- 2025年 6月 陸自オスプレイの移駐に必要な施設が完成。

空港概況

- 種別：地方管理空港
- 設置管理者：佐賀県
- 位置：佐賀県佐賀市川副町(かわそえまち)
- 面積：114ha
- 滑走路(長さ×幅)：2,000m×45m
- 運用時間：17.5時間(06:30～24:00)

※佐賀空港は、平成28年1月、「有明佐賀空港」から「九州佐賀国際空港」に愛称を変更



安全管理・配慮事項

【安全管理】

- 陸上自衛隊は、V-22を安全に運用し得るよう、教育訓練による人材育成及び練度の維持・向上を行っています。
- また、飛行前後の点検・整備を徹底し、点検・整備の不良に伴う機体の不具合を未然に防止しています。
- オスプレイについて、機体の安全性はしっかりと確認しているところですが、上述の教育訓練や、機体の点検・整備を確実に実施し、人的ミスによる事故が起きないように安全管理を徹底してまいります。

【配慮事項】

- 地域の実情を踏まえ、住宅地、病院等の上空の飛行について最大限配慮する等の措置を講じています。また、駐屯地や演習場で行うホバリング訓練は、努めて住宅地から離れた場所で行います。

【参考】陸自オスプレイの安全性動画 <https://t.co/xuoQkgS5eo>



教育訓練による人材育成



機体の点検・整備

佐賀空港周辺における基本的な飛行経路について

【佐賀空港周辺における基本的な飛行経路】（有視界飛行）

- 自衛隊が使用する飛行場においては、円滑な離陸、着陸のため、場周経路（じょうしゅうけいろ）を設定し、自衛隊機が滑走路への離陸や着陸を行う場合には、当該経路を経由して、離陸や着陸を行うこととしています。
- 佐賀空港の北側には住宅地などが所在しているため、騒音の面でご負担を生じさせないように空港の南側を飛行することを基本として考えております。

■ 佐賀空港周辺における飛行経路(イメージ)



訓練及び飛行ルート等について

【佐賀空港や演習場等での訓練】

- 陸上自衛隊の航空部隊が一般的に行う主な訓練には、飛行場内で行うホバリング訓練、周辺の空域で行う基本操縦訓練、演習場等で行う部隊訓練があります。
- 具体的な訓練内容については、実際の運用に即した教育訓練として、その目的や訓練の規模、演習場等の特性等に照らして個別に判断することになります。

【飛行ルート等】

- ヘリコプターの一般的な飛行方式である有視界方式による飛行では、目的地への飛行に際しては、自衛隊機に限らずパイロットの判断に委ねられ、場周経路外に定まった飛行ルートはありません。
- 飛行にあたっては、河川や高速道路など、識別が容易な地形等を参考にして飛行します。
- 実際の飛行にあたっては、高度300m以上を確保することとし、また、地域の実情を踏まえ、必要に応じて住宅地、市街地や病院等の上空の飛行を制限するといった措置を講じます。



ホバリング訓練



基本操縦訓練



部隊訓練

陸上自衛隊V-22（オスプレイ）の佐賀駐屯地への移駐について

- 佐賀駐屯地については、陸上自衛隊V-22（オスプレイ）の移駐に必要な施設が令和7年6月30日に完成しました。
- 施設整備完了後、令和7年7月9日に佐賀駐屯地を開設のうえ、陸上自衛隊V-22（オスプレイ）を運用する輸送航空隊が木更津駐屯地から移駐するとともに、佐賀駐屯地へ同機体を順次移駐させ、8月中旬には移駐が完了する予定です。
- なお、佐賀駐屯地には、輸送航空隊、佐賀駐屯地業務隊等の部隊を配置予定であり、その定員は事務官等を含め約420名規模※となる予定です。
 - ※ 開設時点の住まいについては、隊庁舎、既設の公務員宿舎、一般借受宿舎等となっております。



陸上自衛隊V-22（オスプレイ）

お問い合わせ先

■ 九州防衛局佐賀現地事務所

住所：佐賀市川副町大字犬井道751（旧アストモスガス所在地）

電話：0952-45-7280

